

# 避難所よりも

昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工  
した木造住宅限定  
借家も対象

## わが家で在宅避難を

### 1 おうちの耐震診断 ※令和 6 年まで

筋かいや基礎の状態から耐震性能を評価します。  
お家の悩み相談もお伺いします。  
お家の点検を兼ねてご相談ください。

**無料**



### 2 耐震補強工事 ※令和 7 年まで

手すりの取付け、段差の解消など、バリアフリー対応も一緒にできます。

#### <補助金>

65 歳以上のみの世帯	上限 120 万円
60 歳以上の方がいる世帯	上限 110 万円
一般世帯	上限 100 万円

### 3 除却・建替え

#### <補助金>

工事費の 23% 以内、 高齢者世帯の除却	上限 40 万円
一般世帯の除却	上限 30 万円
居住誘導区域建替え	上限 60 万円

### 4 移転

#### <補助金>

耐震性のある住宅（自らの家以外）に住み替える高齢者等は  
移転（引越）に要する経費 上限 10 万円

丈夫な家なら万が一の時安心だね。  
無料だから住まいの耐震診断してもらおう。  
それから、耐震補強、除却・建替え、移転のどの方法が適しているか考えてみるのはいかがでしょうか！  
補助制度を受けられる期間も残りわずかだよ。  
まずは、相談してみよう！

**注）補助を受けるには一定の条件を満たす必要があります。**

**補助制度の延長、同様または新たな補助制度を再開される可能性があります。**



# 安全に避難する

## 5 ブロック塀

<対 象>  
公道に面したブロック塀



<補助金>

一般道(除却)	補助対象経費 × 1/2	上限 20 万円 (基準額 : 8,900 円/m)
通学路(除却)	補助対象経費 × 2/3	上限なし (基準額 : 20,000 円/m)
通学路(改修)	補助対象経費 × 2/3	上限なし (基準額 : 38,400 円/m)
通学路(建替)	補助対象経費 × 2/3	上限なし (基準額 : 58,400 円/m)

※ 補助対象経費とは、見積額と基準額 × 距離の少ない方のことです

## 6 家具の固定

<補助金>

家具 5 つまで

- ・ 65 歳以上のみ世帯
  - ・ 65 歳以上と 18 歳未満の世帯
  - ・ 障害者世帯
- (介助者が同居する世帯を除く)
- ・ 母子世帯
- (18 歳以上 65 歳未満が同居する世帯を除く)
- ・ その他の世帯 固定費の 1/2 上限 1 万円

阪神淡路大震災の死亡原因  
の 83.3% が圧死です。

**無料**

## 7 感震ブレーカー

<補助金>

取替え工事費の 2/3 以内 上限 1 万 5,000 円  
新築住宅に工事タイプ 一律 1 万円

阪神淡路大震災の死亡原因  
の 12.2% が焼死です。

<物 品>

下記認証品への取り替え

- ・ (一社) 日本消防設備安全センター認証品
  - ・ (一社) 日本配線システム工業会規格適合品
- へ取替えまたは新築住宅への設置



## 8 雨水タンク

<補助金>

費用の 1/2 以内 上限 5,000 円

※ 1 世帯 1 台限り

<対 象>

配布を受けていない世帯

被災時は、水の確保や水の運搬が大変です。  
常時は花壇の水やりにも使えて便利です。



## 9 防災ラジオ

<無料 配布>

一世帯に 1 台無料配布です。

<対 象>

配布を受けていない世帯

災害前の避難指示や被災時は、リアルタイムの情報受信が重要で



注) ⑤~⑧については、年度内に計画から設置する条件があります。  
現状補助の打ち切り予定はありませんが、年度予算に限りがあります。